

和解に関するコメント

兵庫県行政書士会
会長 東本 國弘

本日控訴審で和解しました。

「公的性格を有する団体である兵庫県行政書士会が、政治団体である兵庫県行政書士政治連盟（「兵政連」）へ金銭的支出をすることは目的外の行為である」という第一審判決の指摘を真摯に受け止めた結果です。

今後は兵政連とは協調しつつも一線を画し、行政書士会の目的をまっとうするよう努める所存です。

以 上